

6月定例会報告



11議案を可決

富士見町議会6月定例会は、6月5日から16日まで12日間の日程で開きました。町が提出した今年度一般会計補正予算案や定住自立圏の形成に関する協定の締結など4件と、最終日に追加提案された人事案件、議会の意見書提出など7件の計11件を可決、採択、同意し、閉会しました。

追加の人事案件では、任期満了に伴い富士見財産区管理委員の6人、町恩賜山梨県有財産保護財産区管理委員の3人を選任し、人権擁護委員1人の推薦を適任としました。

安保安法案は「議論を尽くし、慎重審議を」議員提案の意見書を可決

国会で審議中の「安保安法案」について、富士見町議会は、総務経済常任委員会（五味平一委員長）が提出した議員提案による意見書『「安保安法関連法案」の拙速な成立を避け、議論を尽くすことを求める意見書』を全会一致で可決し、内閣総理大臣、衆参両院議長に送付しました。

意見書は「政府が今国会に提出し審議中の『安保安法関連法案』は、国の根幹に係る極めて重要な法案であるにもかかわらず、いまだ国民の間で十分に理解されてい

るとは考えられない状況であり、よって拙速に成立を求めることなく、十分な国民的議論が尽くされることを求めます。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する」としています。

国保料、1・2%引き下げ
「国民健康保険条例の一部を改正する条例」を可決

国民健康保険の保険料を改正する条例で、一人当たりの保険料は、平均すると、平成26年度の年9万8265円から、平成27年度は年9万7060円となり、1205円（1・2%）の減額とな

ります。（注 試算による参考数値です）
平成26年度は、保険給付費を前年度比で10%増と見込みましたが、結果的には同0・9%減少にとどまりました。これは、退職被保険者が大幅に減ったことによりです。被保険者数は209人減となり、社会保険への加入が増えたためとみられています。
今年度は、保険給付費を7%増と見込みました。これは過去2年間の平均です。今年度も赤字が見込まれるため、一般会計から特別繰入金200万円を投入、平成26年度の繰越金からは600万円を投入すること、国保料の引き上げを抑えました。国民健康保険制度は平成30年度に新制度へと移行しますが、それまでの間は、単年度ごとに保険料率の見直しを行います。

平成27年度一般会計補正予算案は、歳入歳出にそれぞれ7862万8000円を追加し、総額18億8762万8000円としました。歳入では、国保料改定に伴う補正で国保料・交付金・繰入金・繰越金の補正、歳出では、当初予算で保険給付費の減額補正などが主なものです。

平成27年度一般会計補正予算を可決

平成27年度一般会計補正予算案は、歳入歳出にそれぞれ6904万8000円を追加し、総額7億4825万9000円としました。

主な歳出は、国保特別会計への繰入金2000万円、ホテル「八峯苑鹿の湯」など町内の観光施設6カ所への無線LAN（WiFi）整備補助金約68万円、町民センター施設改修工事約1700万円などです。一般コミユニティ事業補助金として、木の間、乙事の両区に計470万円が交付されます。

有害鳥獣対策工事費として、埋設場所の新設工事費に72万円、道路や側